

# TOKYO働き方改革宣言

社員のライフワークバランスの推進を目指し、働き方改革に取り組む。

令和3年3月30日  
有限会社稲葉電気

## 目標

### 働き方の改善

- ・1か月あたりの平均法定外労働時間数:5時間
- ・今後も法定外労働時間ができるだけ発生しないよう努める。

### 休み方の改善

- ・年次有給休暇の平均取得率:30%
- ・社員が休暇を取得できるような職場の雰囲気を作り、全社員について年休取得日数6日以上を目指す。

## 取組内容

### 働き方の改善

- ・定期的に管理職が労働時間を確認し、時間外労働の発生している部署の社員には面談を行い、業務分担の見直しを含めて改善指導する。

### 休み方の改善

- ・管理職による声掛け等、有給休暇を取得しやすい雰囲気を作る。
- ・夏季休暇、ゴールデンウィーク、年末年始など会社全体で休暇を取得しやすい時期に全社で休暇日数を増やして、有給休暇取得を推進する。